

2020年6月8日

## 生活困難な新卒採用内定者に対し給付型支援を実施

新型コロナウイルス感染症の影響で生活費や教育支援が必要な学生むけ

青木あすなる建設株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：辻井 靖）は、新型コロナウイルスの感染症拡大にともない、経済的に困窮した新卒内定者に対し、給付型支援策を実施することを決定しました。

当制度では、残りの学生生活を安定して過ごし無事に入社していただくため、内定者に対し、一定の条件を設け必要に応じた支援金を給付する他、オンライン授業にむけた通信環境の補助をおこないます。

### 1. 対象

2021年新卒採用において、当社へ内定承諾をされていて、かつ各支援策の適用条件にあてはまる学生（2021年3月卒業見込み）

### 2. 支援策内容

#### (1) 学生生活支援給付金 現金 10 万円

【給付対象】 新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な影響を受け支援が必要で、国の支援策である「学生支援緊急給付金」を申請している学生

#### (2) 後期学費給付支援金 現金 35 万円

【給付対象】 新型コロナウイルス感染症の影響により親が失業した学生

#### (3) 学生のオンライン授業にむけた通信環境補助

【対象】 希望者

【内容】 3ヵ月程度の通信環境（Wi-Fi レンタル等）の提供

### 3. 申込み開始日 2020年6月8日

【本件に関する問合せ先】

経営管理部

TEL 03-5419-1011 FAX 03-5419-1016 E-mail:Koho@aaconst.co.jp